

市川市新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託 仕様書

1 件 名 新たな学びと交流の場基本構想策定業務委託

2 業務目的

新たな学びと交流の場事業は、書籍や雑誌などを介した「学びと交流の場」を、市民に提供することを目的とする。

施設の利用者が、読書をするためだけの施設ではなく、利用者同士が交流を深めることができる環境を整備する。

本業務はそのために必要な設備や運営に関する基本構想をまとめるものである。

3 委託場所 市川市市川 1-1-1（現 観光・物産案内所）

4 建物概要 鉄筋コンクリート2階建(1階89.20㎡ 2階32.76㎡)

※別紙(1)～(5)参照

5 委託期間 契約日の翌日から令和 3 年3月 12 日まで

6 業務内容(基本計画策定業務)

6-1 施設設備仕様の検討

受託者は、上記「3 委託場所」「4 建物概要」で示した既存の施設を改修し、新たな施設を整備するための仕様について提案を行う。

内装の改修にあたっては、利用者がこの施設を訪れて書籍や雑誌等を介して学ぶことができ、利用者間での交流が活発に行われるような演出、運営方法(以下、運営方法等という。)について検討・提案するものとする。

なお、利用者間での交流については、感染症の感染防止対策の観点から、インターネットなどを活用した方法についても検討するものとする。

また、受託者は、複数の案について比較検討を行い、最良と思われる案について、内装、照明その他設備仕様、平面図、内観パースを作成のうえ概算工事金額を算出する。

6-2 情報発信

受託者は、利用者がこの施設に関心を持ち、利用を促すような情報発信の方法について検討・提案するものとする。合わせて、提案された方法について費用(初期・運営時)を算出する。

6-3 運営手法の検討

受託者は、本施設の運営手法について、市の直営方式及び民間活力活用方式について、運営費、市民便益その他指標について比較検討を行う。

効果的な管理運営方法について、管理運営条件を設定し、事業を実施する可能性や適合性を検討するとともに課題を整理する。

また、受託者は、上記までの検討業務等で整理された前提条件及び整備課題等を踏まえ、委託者との協議を経て、最も望ましい運営形態を提案する。合わせて運営費用(初期、運営時)を算出する。

提案された運営形態を前提とし、運用コスト等を含めた概算の事業費についても算定するものとする。なお、算定に当たっては、見積価格を採用する場合には3社以上の見積取得を原則とすること。

6-4 公募要領の作成

受託者は、上記までの検討において選定した施設機能、事業手法に基づき、民間事業者に運営を委託する場合の事業者公募要領の作成を行うものとする。

6-5 報告書等作成

受託者は、上記までの検討業務の内容を基本構想として取りまとめるとともに、本業務全体の報告書の作成を行う。

12月と1月にそれぞれ中間報告を行い、3月に最終報告(成果品)を提出すること。

なお、基本構想は「基本構想概要書」及び「基本構想概要書(ダイジェスト版)」を作成する。

また、報告書等の仕様についてはA4サイズ、カラー、簡易製本を基本とし、各10部ずつ作成することとする。

6-6 打合せ

打合せは、業務着手時、中間時(3回程度)、成果品納入時に行うものとする。

なお、業務着手時及び成果品納入時並びに主要な協議・打合せについては、業務責任者の出席を要する。

7 監督職員

(1)委託者は、当該業務等における監督職員を定め、受託者に通知するものとする。

(2)監督職員は、契約図書に定められた事項の範囲内において、指示、承諾及び協議等の職務を行うものとする。

8 業務責任者の配置等

受託者は、本業務における業務責任者を定め、業務責任者通知書(市様式)により、委託者に通知するものとする。

なお、業務責任者には、教育施設ないしコミュニティ施設の企画または運営に係る実務経験を複数年有するものを以て充てるものとする。

9 提出書類

受託者は、契約締結後に監督職員を経て、次に掲げる関係書類を委託者に遅滞なく提出しなければならない。

- (1)委託業務着手書
- (2)業務工程表(予定)
- (3)業務責任者通知書
- (4)情報セキュリティ対策・チェックリスト(市様式)
- (5)その他当該業務に必要と認める事項

10 中間報告

受託者は、当該委託業務の中間報告を12月と1月に提出すること。

なお、報告の際は、下記の内容が盛り込まれていること。

12月報告 施設改修に係る工事・備品購入見積書案

1月報告 施設改修に係る工事図面・設計書案

11 成果品

受託者は、当該委託業務を完成させた成果として次に掲げる成果品等を提出するものとする。なお、提出については紙及び記録媒体に保存した電子データによるものとする。

- (1)業務報告書
- (2)基本計画概要書
- (3)基本構想概要書(ダイジェスト版)
- (4)施設改修仕様書
- (5)運営委託公募要領
- (6)その他付属資料
- (7)完了届

12 成果品の提出場所

市川市教育委員会 生涯学習部 社会教育課

13 再委託

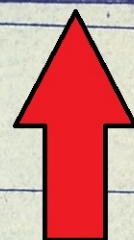
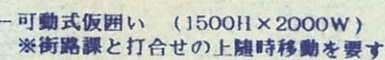
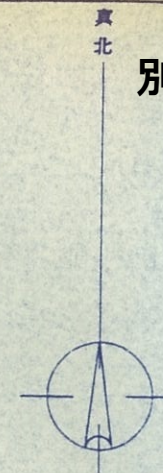
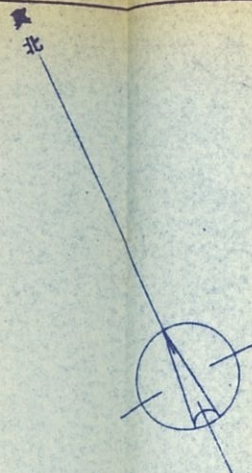
- (1) 受託者は、その受託した業務を一括して他人に行わせてはならない。
- (2) 受託者は、あらかじめ委託者の承諾を得たうえ、再委託先と業務内容が明記された届出書及び再委託先との契約書の写しを提出した場合に限り、当該業務の一部を再委託することができる。
- (3) 受託者は再委託に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。
 - ア) 受託者が業務の作業につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。
 - イ) 協力者が市川市の入札参加業者適格者名簿に登録されたものである場合には、指名停止期間中でないこと。
 - ウ) 協力者は、再委託する業務の履行能力を有すること。

14 成果品の帰属

本業務において作成した成果品に係る全ての権利は、委託者に帰属する。また、受託者は委託者の許可なく複製及び第三者へ譲渡・貸与してはならない。

15 その他

- (1) 受託者は、受託者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (2) 受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに市及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 本業務の履行にあたり、市又は第三者に損害を及ぼした場合は、市の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いにあたり、市川市個人情報保護条例を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 業務の履行にあたっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (7) 委託契約締結後にプラン変更の必要が生じた場合は、市と受託者の協議により仕様を変更し、変更契約を締結するものとする。
- (8) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項への対応については、市と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。



1/100

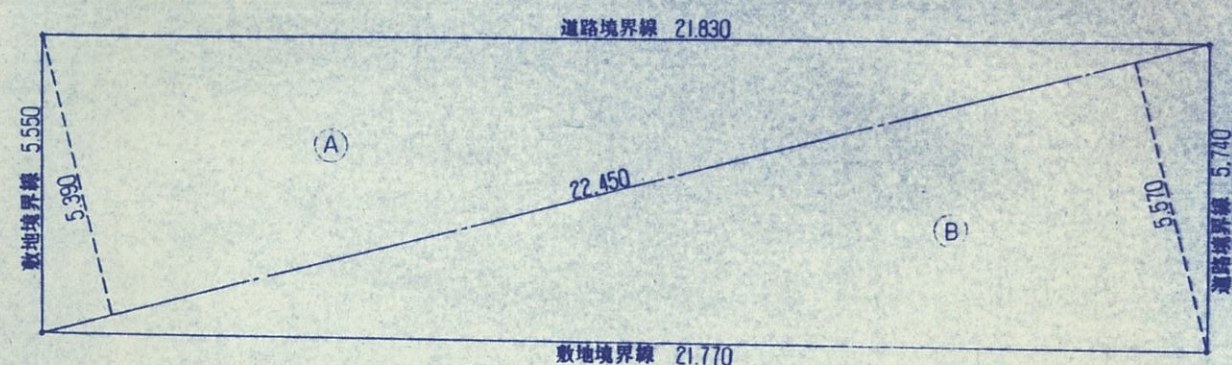
既存図



案 内 図 1/2500

申請地 市川市市川1丁目1番地

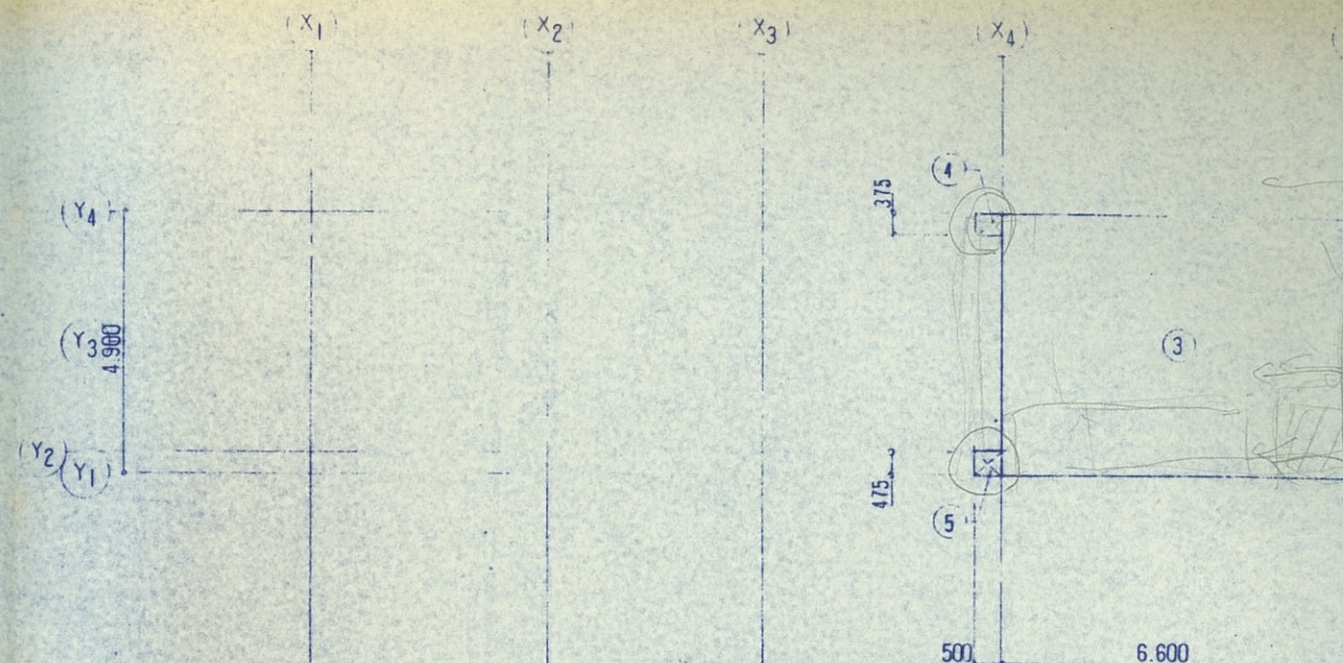
共通



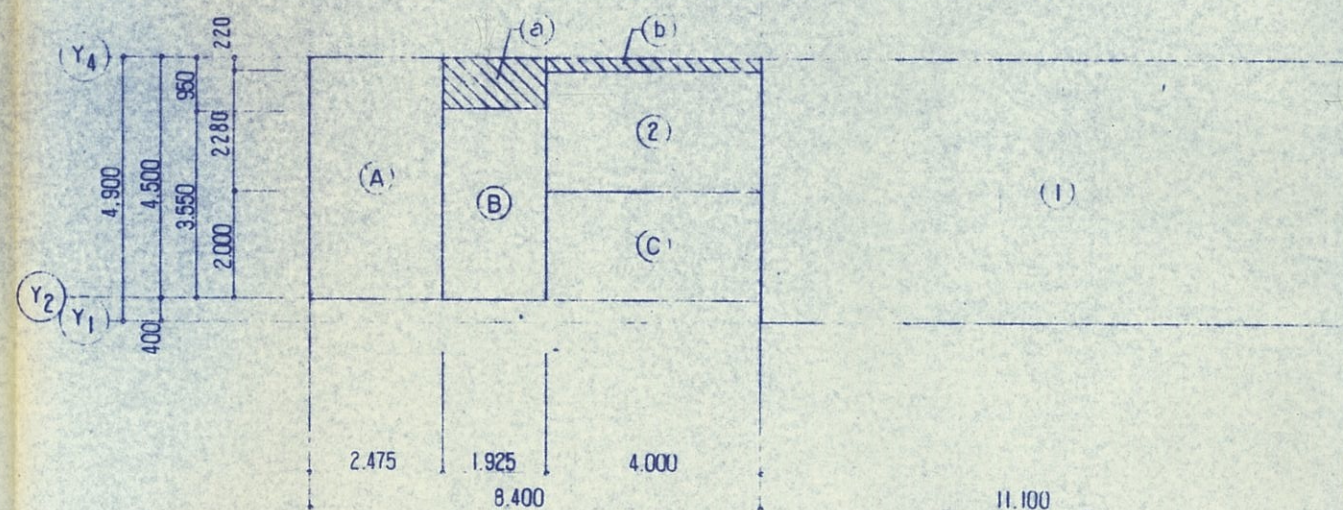
敷地 求積図 1/100

面積表

(A)	22.450 x 5.390	121.0055
(B)	22.450 x 5.570	125.0165
	倍面積	246.052
	面積	123.026
	地積	123.02 m ²
	坪数	37.21 坪



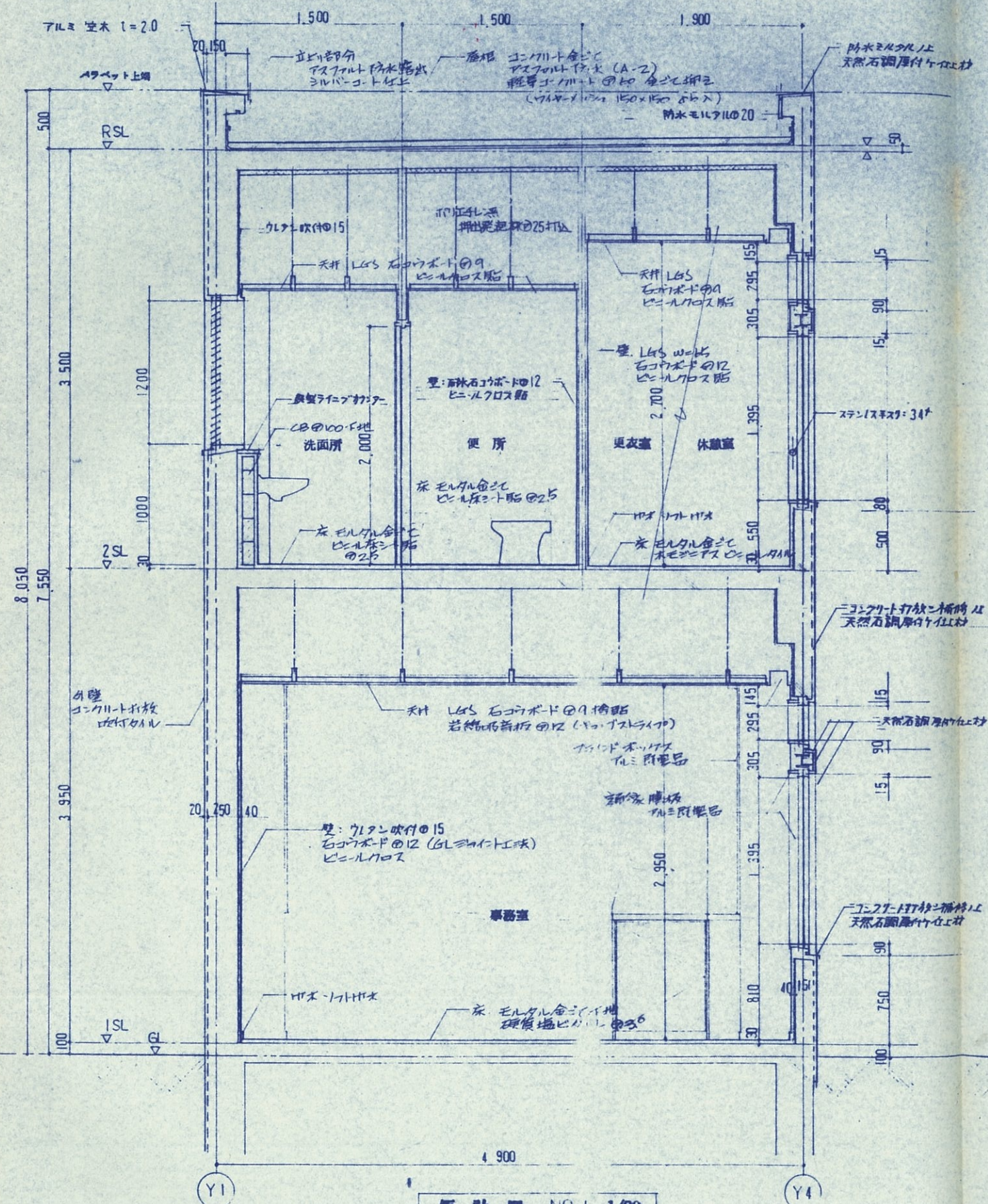
2階求積図 1/100



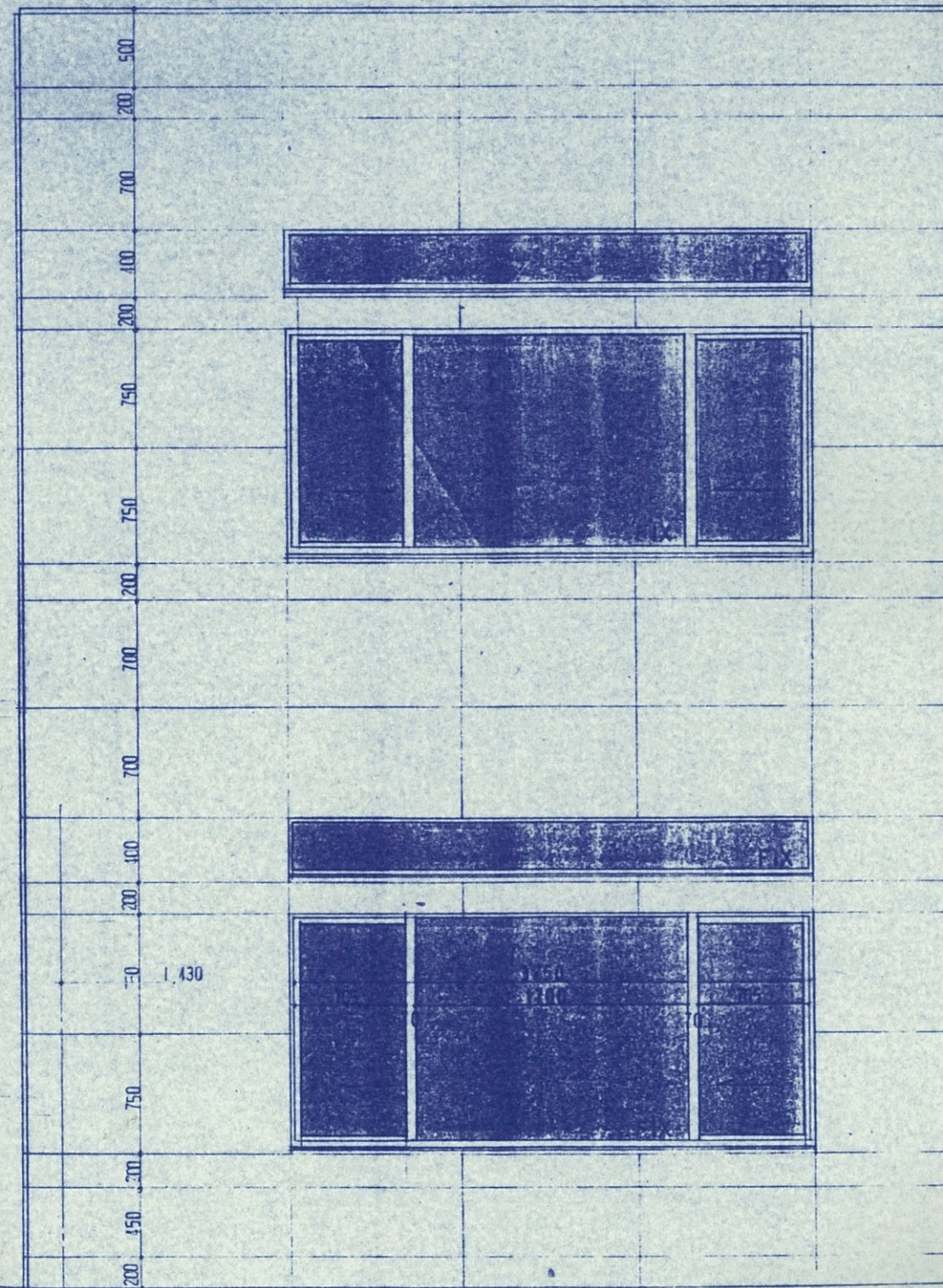
1階求積図 1/100

(a)	1.925 x 0.950	= 1.82875	(b)	4.000 x 0.220	= 0.88
(1)	11.100 x 4.900	= 54.39			
(2)	4.000 x 2.280	= 9.12			
(3)	6.600 x 4.900	= 32.34			
(4)	0.375 x 0.500	= 0.1875			
(5)	0.475 x 0.500	= 0.2375			
(A)	2.475 x 4.500	= 11.1375			
(B)	1.925 x 3.550	= 6.83375			
(C)	4.000 x 2.000	= 8.0			

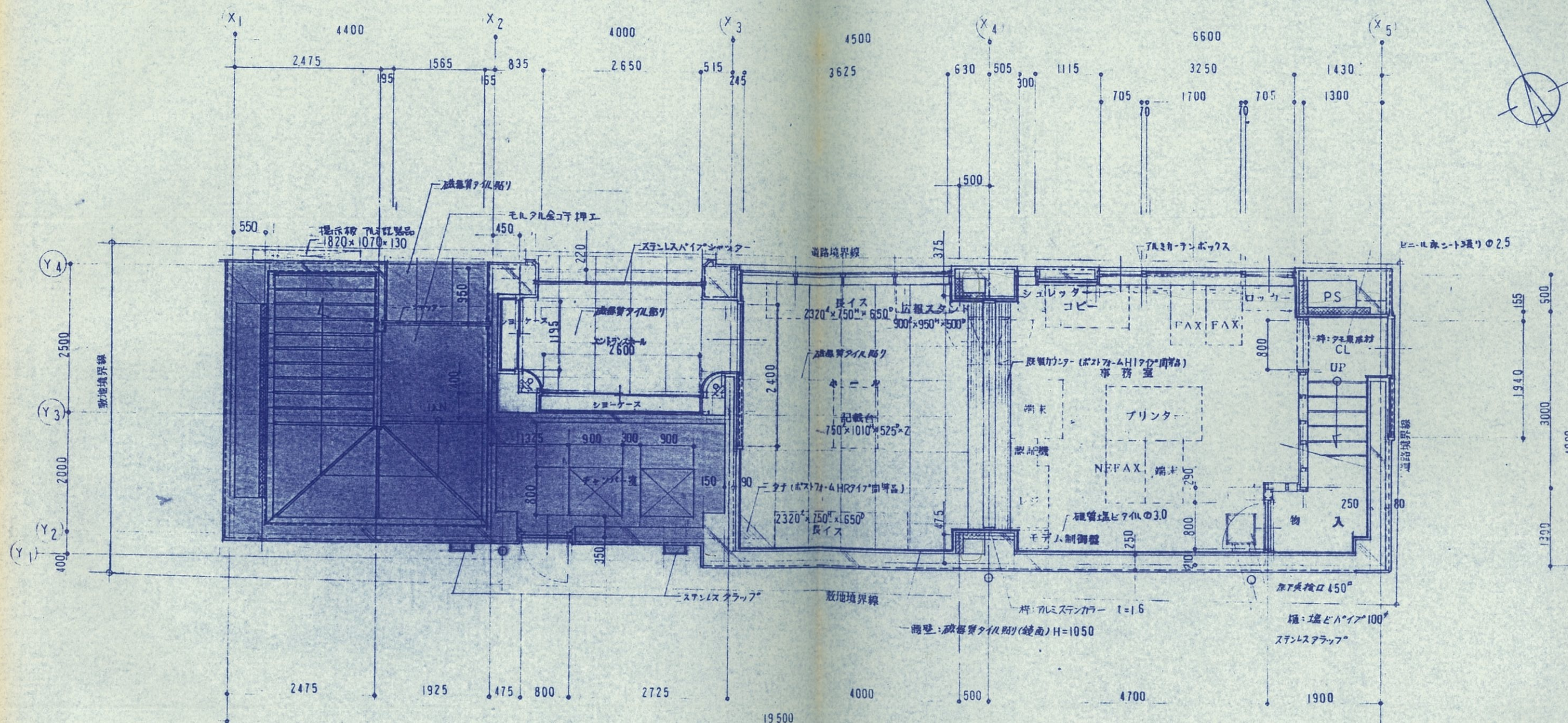
窓口連絡所部分		地下駐輪所部分		共通
建築面積	(1) + (2) + (b)	(A) + (B) + (C) + (a)	27.8	計
1階床面積	(1) + (2)	(A) + (B) + (C)	25.97125	92.19
2階床面積	(3) + (4) + (5)		32.765	89.48125
延面積			25.97125	122.24625



短計図 NO.1 1/30



立面図 1/30

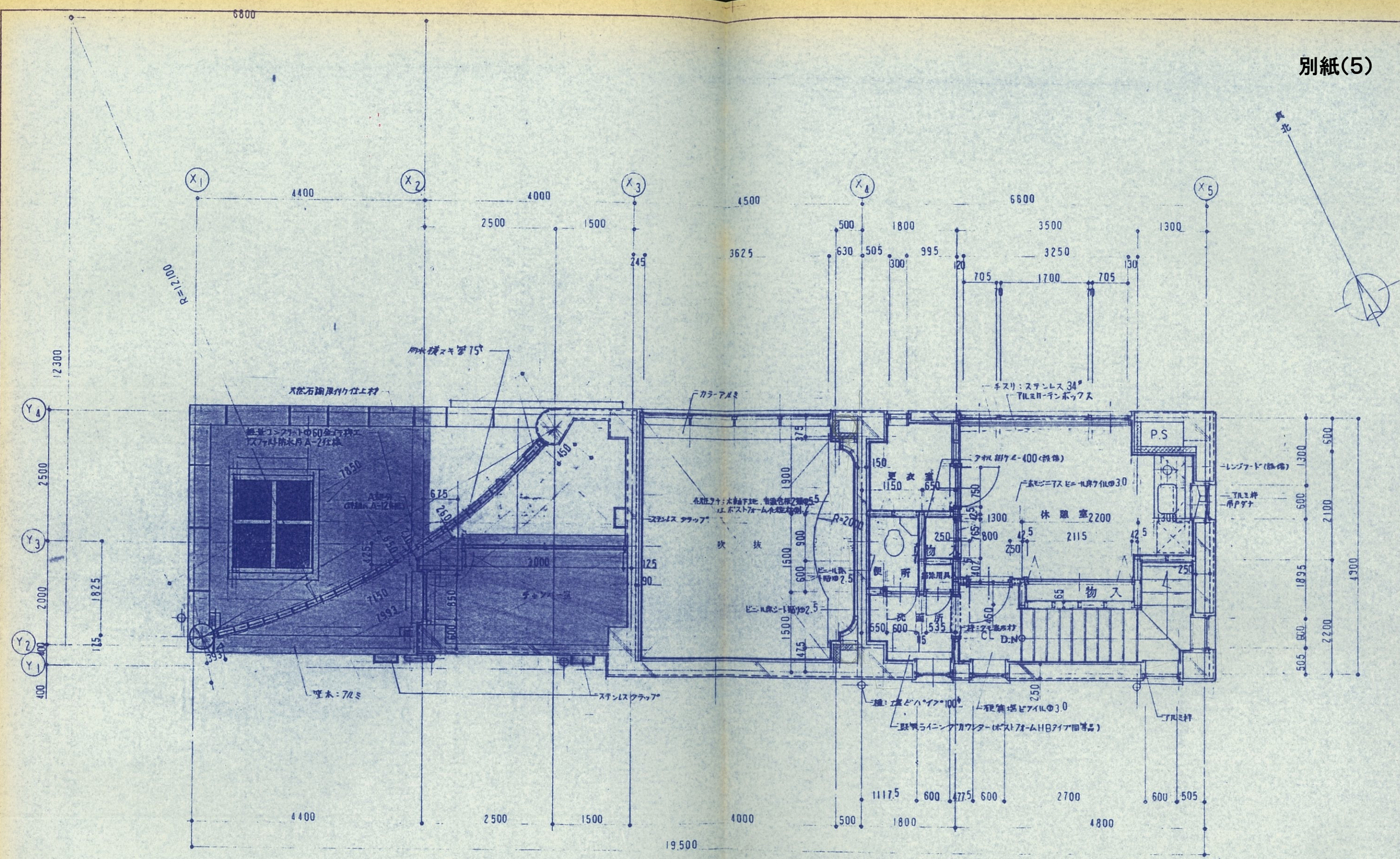


1 階平面詳細図 1/50

■ 駐輪場部分工事を示す。
(市川食口工事においては別添扱い。)

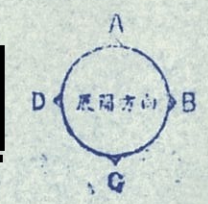


共通



2階平面詳細図 1/50

● 駐輪場部分工事未入。
(前川側口工事については別途扱い。)



共通